

| | | | | |
|--------|---|-----------|------------------------------|---------|
| 科目名 | 刑法総論 | 科目分類 | ■専門科目群 □総合科目群 | |
| | | | 法律学科 | □必修 ■選択 |
| | | | 学科 | □必修 □選択 |
| 英文表記 | Criminal Law (general part) | 開講年次 | □1年 ■2年 □3年 □4年 | |
| | | 開講期間 | □前期 ■後期 □通年 □集中 | |
| ふりがな | あきやま えいいち | 実務家教員担当科目 | 修得単位 | 4 単位 |
| 担当者名 | 秋山 栄一 | 実施方法 | ■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用 | |
| 授業のテーマ | 犯罪論の基本的理解による体系的思考の構築を目指す。 | | | |
| 到達目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろ、マスコミなどによって報道される刑事事件、事故をはじめとした社会の事象を刑法学的観点から考えることができる。 ・犯罪成立要件の概要を体系的に理解する、事実を法律要件に当てはめて思考できる。 ・その他、物事を論理的に考えることができる。 | | | |
| 授業概要 | <p>犯罪と刑罰に関する法律である刑法は、私達の日常生活に密接にかかわっている。刑法は身近な存在でなければならない。市民に理解された行為規範として機能すべきである刑法は、その理論性、思想性を前提とした学説の対立の激しさの故に、敬遠されがちでもある。そこで、本講義では、基本用語の理解から刑法の機能や犯罪の理論的把握、刑罰の根拠などの基本的問題について理解しやすくするために、判例の動向や事例を活用して段階的に且つ体系的に議論を進めていく。講義の進行方式としては、單元ごとの講義レジュメを使用し、その流れに従っていく予定である。また、学生の理解度にも配慮していく。それ故、必ずしも指定のテキスト及び本シラバスの順序に従うとは限らないことがあることをお断りしておく。</p> | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 講義ガイダンス 刑法を学ぶ前提としての基本概念の理解 | 第17回 | 責任② 責任能力 | |
| 第2回 | 刑法及び刑法学の概念 法の意義・規範・機能 | 第18回 | 責任③ 違法性の意識、違法性の錯誤等 | |
| 第3回 | 刑法及び刑法理論 刑法思想・学説史 | 第19回 | 責任④ 期待可能性 | |
| 第4回 | 刑法の基本主義 罪刑法定主義・責任主義等 | 第20回 | 修正された構成要件該当性① 未遂犯（障害未遂） | |
| 第5回 | 犯罪論の基礎と体系 構成要件の意義と機能 | 第21回 | 修正された構成要件該当性② 中止犯・不能犯 | |
| 第6回 | 基本的構成要件該当性① 実行行為とその諸問題 | 第22回 | 修正された構成要件該当性③ 共犯論の基礎、共同正犯 | |
| 第7回 | 基本的構成要件該当性② 因果関係 | 第23回 | 修正された構成要件該当性④ 教唆犯・従犯 | |
| 第8回 | 基本的構成要件該当性③ 故意・過失 | 第24回 | 修正された構成要件該当性⑤ 共犯をめぐる諸問題 | |
| 第9回 | 基本的構成要件該当性④ 事実の錯誤 | 第25回 | 小括 | |
| 第10回 | 違法性の本質 | 第26回 | 罪数論 | |
| 第11回 | 違法性阻却事由① 正当防衛 | 第27回 | 刑罰論の本質 | |
| 第12回 | 違法性阻却事由② 緊急避難 | 第28回 | 刑の種類、刑の量定、執行 | |
| 第13回 | 違法性阻却事由③ 正当行為 | 第29回 | 後半の総括 | |
| 第14回 | 違法性をめぐる諸問題 | 第30回 | 全体の総括 | |
| 第15回 | 前半の総括 | 第31回 | 定期試験 | |
| 第16回 | 責任① 責任論の本質と構造 | | | |

| | |
|-------------------|---|
| 授業時間外の学習 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前に、指定されたテキストを一度は必ず一通り読む。それを踏まえ、次回の講義の単元を読み、理解に努め講義に臨むこと（1.5時間程度）。 ・毎回の講義の復習を行うこと（1.5時間程度）。 ・日頃から、新聞やニュースなどの報道触れることによって日々の刑事事件等の報道に関心をもち、社会の出来事に目を向け、耳を傾けること。 |
| 履修条件 受講のルール | <ul style="list-style-type: none"> ・「法律必修科目」（「法律事例研究Ⅰ」、「同Ⅱ」等）及び「刑法各論」を履修済であることが望ましい。 ・指定テキストを購入すること。 ・記載の通り、単元ごとにレジユメを配布等する予定であるが、欠席等で受け取ることができなかつたときは、秋山研究室に自身で受け取りにくる或いは友人からコピー等してもらうこと。 |
| テキスト | 井田良『入門刑法学・総論〔第2版〕』有斐閣 2018 |
| 参考文献・資料 | 井田良『講義刑法学・総論〔第2版〕』有斐閣・2018、同『講義刑法学・各論〔第2版〕』有斐閣・2020、同『入門刑法学・各論〔第2版〕』有斐閣・2018、川端博『刑法総論講義〔第3版〕』成文堂・2013、日高義博『刑法総論』成文堂・2015、同『刑法各論』成文堂・2020、松宮孝明（編）『判例刑法演習』法律文化社・2015、小林憲太郎『刑法総論の理論と実務』判例時報社・2018、同『刑法各論の理論と実務』判例時報社・2021、本庄武（編）『ベシス刑法総論』八千代出版・2022等。その他講義内で適宜紹介する。 |
| 成績評価の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験 70%、小テスト・レポート等 20%、授業態度等 10%の割合で、厳正に評価する。 ・授業の理解及び予習復習が充分であるかを確認するため、授業中に小テストを行うことがある。 ・レポート課題がある場合には、授業内、ポータルサイト等で指示する。 ・出席確認時に不在だった場合は、原則としてその回は欠席とする。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とする。 <p>※ 出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができない。</p> |
| オフィスアワー | 原則として、月曜日 14:40～16:10、水曜日 14:40～16:10 ※ 事前に連絡をもらえるとありがたい。その他、時間が空いていれば適宜対応する。 |
| 成績評価の基準 | 秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下） |
| 実務経験及び実務を活かした授業内容 | |
| 学生へのメッセージ | 指定テキスト・最新の六法・ノート・講義レジユメを必携のこと、また積極的な講義参加を望む。 |